

令和4年第3回教育委員会定例会
(2月1日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和4年2月1日（火）午後2時30分から午後4時34分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 矢下 薫 |
| 教育長職務代理者 | 神田しげみ |
| 委 員 | 高森 大乘 |
| 委 員 | 垣内恵美子 |
| 委 員 | 末廣 照純 |

○出席者

| | |
|---------------------|-------|
| 事務局次長 兼中央図書館長 | 梶 靖彦 |
| 庶務課長 | 佐々木洋人 |
| 学務課長 | 福田 兼一 |
| 児童保育課長 | 横倉 亨 |
| 放課後対策担当課長 | 西山あゆみ |
| 指導課長 | 瀧田 健二 |
| 教育改革担当課長 兼教育支援館長 | 工藤 哲士 |
| スポーツ振興課長 | 櫻井 洋二 |
| 事務局副参事 | 河野 友和 |

○日 程

日程第1 議案審議

第3号議案 令和3年度東京都台東区一般会計補正予算（第10回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第4号議案 令和4年度東京都台東区一般会計予算（当初）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第5号議案 東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第6号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について

第7号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 私立幼稚園入園料等補助金について

(2) 指導課

イ 公益社団法人全国幼児教育研究協会が実施する事業に対する後援について

(3) 生涯学習

ウ 令和3年度台東区区民文化財台帳登載及び指定について

エ 台東区生涯学習推進プランの改定について

オ 上野広小路三橋遺構石組の設置について

(4) 生涯学習課（事務局副参事）

カ 生涯学習センターの機能充実について

(5) スポーツ振興課

キ 台東区スポーツ振興基本計画の見直しについて

ク 令和3年度清島温水プールの管理運営に係る委託料の追加について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和4年3月の行事予定について

イ 教育施設大規模改修について

(2) 学務課

ウ 台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討について

(3) 児童保育課

エ 保育業務システムの導入について

オ 保育所等入所申込の受付期間等の変更について

(4) 中央図書館

カ 台東区立図書館情報システムのリニューアルについて

3 その他

午後2時30分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和4年第3回台東区教育委員会定例会を開会いたします。
会議録署名委員は、末廣委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。本日の議題には、傍聴にはなじまない、議会報告前の案件が含まれております。つきましては、順序を変更して、日程第2、教育長報告の協議事項、指導課のイ、教育長報告の報告事項、庶務課のア、中央図書館のカから聴取し、それ以外の議会報告前の案件については、傍聴人退出後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(2) 指導課 イ

○矢下教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 指導課より、台東区教育委員会後援名義使用の申請について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

来る令和4年8月2日火曜日・3日水曜日、東京国際フォーラム・タワーホール船堀ほかにおきまして、公益社団法人全国幼児教育研究協会が主催する、第70回全国幼児教育研究大会70周年記念大会東京大会が行われます。全国幼児教育研究協会は、国公私立幼稚園・保育園・大学・教育関係者等で組織する、全国規模の法人で、乳幼児の健やかな成長を目指して、教育・保育の在り方を調査・研究・開発し、広く社会に提供するとともに、地域社会や家庭における教育力の向上に対する支援を行うことにより、我が国の幼児教育の充実・発展に寄与している協会でございます。

当日は、都内の幼稚園・こども園の中から、6園が施設公開され、台東区では、区立ことぶきこども園が施設公開されます。また、70周年記念式典、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長の講話、スタジオジブリ代表取締役プロデューサーの講演会、分科会が行われる予定です。

全国の乳幼児教育に関わる様々な立場の会員が集い、施設公開や講演、分科会での協議等を通して、乳幼児教育・保育の実践を共有し、学びを深める事で、台東区の乳幼児保

育・乳幼児教育の質の向上につながると考えられます。

当日の参加予定者ですが、東京国際フォーラムには、約1,200名、台東区立ことぶきこども園には約100名を見込んでおります。

また、後援につきましては、台東区教育委員会以外に、台東区、文部科学省、東京都、特別区教育長、千代田区、江戸川区、千代田区教育委員会、江戸川区教育委員会等にも申請しております。

本内容について、ご審議の上、ご了承くださいますようお願いいたします。

報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和4年3月の行事予定について、ご報告いたします。お手元資料9をご覧ください。

3月につきましては、4日金曜日に児童・生徒等表彰式、また、定例会は14日月曜日と31日木曜日、14日の定例会の後には、優秀教員・団体表彰式を予定しております。

こちら、いずれの予定につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況によりましては、オンライン、または取りやめという可能性もございますので、そちらにつきましてはまたお知らせをしたいと思います。

行事予定につきましては、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 一つだけお伺いしたいのですが、3月の行事、卒業式や修了式等を行うのでしょうか。

○庶務課長 今日の校園長会が午前中に開催されていたんですけど、そこでちょっとお知らせはしたのですが、この状況を踏まえて、ご来賓の方はご出席をご遠慮いただくということで、昨年と同じパターンで実施をしたいと思っております。

また、来週の校園長会全体会で、各校園さんには改めてお知らせをいたしますので、よろしくお願いいたします。

○神田委員 ありがとうございます。来賓は参列しないということで決定と考えてよろしいですね。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(4) 中央図書館 カ

○矢下教育長 次に、中央図書館のカについて、中央図書館長、報告をお願いします。

○中央図書館長 それでは、台東区立中央図書館情報システムのリニューアルについて、ご報告いたします。資料の14をご覧ください。

項番1、リプレースのスケジュールについてでございます。昨年9月の教育委員会にてご報告いたしました図書館情報システムのリプレースにつきまして、年末年始の休館期間中、12月27日から1月9日の14日間になりますが、この休館期間中にシステムの入替え作業が完了し、1月10日から運用を開始しております。特に大きな問題や混乱もなく、順調に新システムが動いている状況でございます。

続きまして、項番2、新システムでの機能拡充についてでございます。大きく分けて、検索機能、予約機能、新機能・サービスの導入としておりますが、本日、機能を紹介するチラシを添付してございます。別紙1でございます。こちらに沿ってご説明させていただきます。

まず、検索機能につきましては、ジャンルや出版年の範囲指定等、従来よりも細かな条件を指定して絞り込み検索をすることが可能となりました。これにより、利用者にとっては、資料がとて探しやすくなったところでございます。次に、予約機能につきましては、利用者からも要望が多かった、予約カードの機能や、上下巻や全集、シリーズもの等の提供順序を指定した予約が可能となりました。

続きまして、資料の裏面になりますが、新システムによる新規の機能・サービスですが、3点ほどご説明させていただきます。1点目はまずWEBリクエストについてです。これまで、図書館に蔵書のない資料については、来館していただいて紙ベースのリクエストカードにより受付をしておりましたが、新システムでは、自宅等からWEBでリクエストをお申込みできるようになりました。当初、新システムが動いてから、かなりWEBでのリクエストをいただいているところでございます。

2点目は、オーディオブックの導入です。6,000点を超えるコンテンツを用意し、本などを朗読した音声サービスを自宅で聞くことができるサービスとなっております。本日、別紙の2でも添付しておりますが、このオーディオブックについては、新聞記事としても取り上げられまして、注目を集めたサービスとなっております。新聞記事については後ほどご覧いただければと存じます。

3点目は、貴重資料のデータベースについてです。今回、図書館デジタルアーカイブと

して、データベースを再構築いたしました。これにより、これまで専用検索となっていた貴重資料が、新システムで、図書資料と貴重資料を横断的に検索できるようになりました。また、貴重資料の一部については、画像のフリーダウンロードも可能といたしました。

図書館では、引き続き、新システムの安定稼働に努めるとともに、利用者の利便性向上をさらに図ってまいりたいと考えております。ご報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 大変すばらしい改革というか、リニューアルだと思っております。特に WEB リクエストができるということで、大変便利になると思います。また、読書ノートは無料なのですか。

○中央図書館長 こちらの読書ノートについては、無料で配布しております。

○神田委員 そうですか。

いろいろ便利になると思うのですが、学校との連携について、学校からアクセスすることもできるのでしょうか。

○中央図書館長 学校の WEB から、WEB で図書館のサービスに入りますので、いろいろな情報を検索することもできます。特に今回、貴重資料については、学校等で利用していただければ、画像のフリーダウンロードも一部できるようになりましたので、そういうのも使って学習にも生かしていただければ、より有効になるのではないかなというふうに考えてございます。

○神田委員 ありがとうございます。学校でも読書指導を重視しておりますので、ぜひその辺りの連携もさらに進めていただけたらと思いますし、この読書ノートなども、学校にも紹介しながら、活用していけるととてもありがたいのかなと思っております。

○垣内委員 私も図書館、非常に使い勝手がよくなってよかったなというふうに思っているところなんですけど、例えば読書ノートについては、学校も結構オンライン関係も進んできているということがあって、紙でノートを頂いて印字するということのようなんですけど、大事なものは何を讀んだかということの履歴だと思うんですが、こういうのは結構今紙からデータベースの方に移っているかと思うんですけど、その先、非接触型で何か自分で履歴をバーチャルなところに置いておく、クラウドでも何でもいいですが、そういうようなお考えはあるんでしょうか。

○中央図書館長 読書ノートについては、図書館のところにシールプリンターを設置しまして、シールを打ち出してそれを貼っていただくような形になっております。

垣内委員がおっしゃった読書記録については、ただいま説明をしていなかったんですが、このチラシにも書いてある読書記録というのが、WEB の中で、これはあくまでも、利用者が希望する場合に設定することで、読書履歴を残せるような形でシステムの中で管理することができるようになっております。なので、そこの中で、ちょっとしたコメントを入れたりすることもできるようになっておまして、このシステムの中での読書記録については、プライバシーの関係もあるので、システムの管理者である私どもの方も見れないよう

な状況でセキュリティのほうは図っているところがございます。

○垣内委員 ありがとうございます。

○高森委員 今の読書記録のことで私も質問ですが、セキュリティのことは、一番心配していたところなんです。基本的に、読書記録を見るとき、あるいはその他の資料を見るときは、個人のアカウントでログインをした形でこれを利用するのでしょうか。それともアカウントへログインしなくても自由に利用できるものなのでしょうか。

○中央図書館長 システムの中にマイページで入っていただいて、パスワードとかで入っていただいて、その中で管理していきますので、情報のセキュリティというのは、本当に個人の中で管理するような形になっています。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

そうすると、基本的には、やはりこういったパソコン、デジタルデバイスを使える方に特化されたシステムになってしまうかなという気はしますが、非常に近未来的にリニューアルをされたのではないかと思います。やっどここまでたどり着いたかなという。非常にこれからの進展が楽しみになります。私も早速貴重資料のデータベースへアクセスして利用したいと思いますが、こういったデジタルデバイスを使えない方々に対しては、どのような対応を今後考えられているのでしょうか。図書館の中で、例えば使えるパソコンがあってそこで検索したりということもできるのかどうか。

○中央図書館長 図書館の中では、職員のほうで、もしご案内いただければ案内するような形もありますが、やはりそのダウンロードも含めて、利用の検索も含めて、その手順とかを分かりやすいようなチラシとか、そういうのも作って、できるだけ流れが分かるように周知をしていきたいなと思っております。

オーディオブックなんかもやはり、使い方がなかなか分からないというのも意見をいただいていたので、そういうところに手順を示したチラシも既に作っておりますので、貴重資料についても、そういうふうな形で案内していきたいなと思っております。

○高森委員 では、図書館の中にもこういった検索で利用できる端末はあるわけですね。

○中央図書館長 あります。

○高森委員 ありがとうございます。

○末廣委員 このシステムがこれだけ新しくなったというので、非常に驚いて、本当にいいことだと思います。特に、図書館に直接行かなくても自分のうちでとか、学校で、そういった場所でできるというのは非常にいいことだと思いますね。また、オーディオブックなんかも、こういうのを聞いて楽しむと。あるいは、目の不自由な方なんかも使えるということで、非常にいいことだと思います。私個人的には、この貴重資料データベースですね。これを検索できるというのは、非常にありがたいことで、なかなか普段見れないものを見るということで。以上です。

○矢下教育長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、中央図書館の力については、報告どおり了承願います。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより、議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

(傍聴人退室)

〈日程第1 議案審議〉

第3号議案

○矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由、及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第3号議案を議題といたします。庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第3号議案、令和3年度東京都台東区一般会計補正予算（第10回）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、来る第1回区議会定例会へ付議する議案の作成にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため、提出をしたものでございます。

それでは、ページをおめくりいただいて、内訳書をご覧ください。今回の補正は、歳入が総額2億248万7,000円、歳出が、総額7億4,302万9,000円の、それぞれ減額でございます。

以下、主なものを申し上げますので、次のページをご覧ください。歳入の内訳をご説明いたします。まず、国庫負担金、教育費負担金では、児童保育課の子どものための教育・保育給付費が2,097万3,000円の減額となっております。

次に、国庫補助金、教育費補助金では、庶務課の学校施設環境改善交付金が2,077万3,000円、児童保育課の保育対総合支援事業費が3,467万9,000円の減額となっております。

次に、都負担金、教育費負担金では、子どものための教育・保育給付費が、庶務課334万円、児童保育課864万9,000円の減額となっております。

次に、都補助金、教育費補助金では、庶務課の公立学校施設トイレ整備支援事業費が883万3,000円、公立学校施設防災機能強化支援事業費が1,244万8,000円、児童保育課の保育従事職員宿舍借り上げ支援事業費が3,632万3,000円、次のページになりますが、保育士等キャリアアップ事業費が2,189万3,000円、2行飛ばしまして、指導課のスクー

ル・サポート・スタッフ配備支援事業費が1,504万5,000円のそれぞれ減額となっております。

次に、基金繰入金、教育振興基金繰入金では、生涯学習課の社会教育振興基金繰入金が50万円の減額となっております。

次に、雑入では、社会保険料が各課それぞれで、記載の減額となっております。歳入については、以上でございます。

続いて、歳出の内訳をご説明いたします。次のページをご覧ください。まず、教育総務費では、職員費が6,600万円、2行飛ばしまして、指導課のクラス・サポート・スタッフの配置が1,785万3,000円、教育支援館の特別教育支援員の配置が3,150万円とそれぞれ減額となっております。

次に、小学校費では、庶務課の小学校施設保全が1,470万6,000円、2行飛ばしまして、東浅草小学校大規模改修が1,622万6,000円、学務課の小学校移動教室が812万4,000円、次のページになりますが、スクールバス運営が、733万7,000円、庶務課の台東育英小学校教室等整備が1,242万6,000円と、それぞれ減額となっております。

次に、幼稚園費では、庶務課の私立幼稚園施設型給付が750万円の減額となっております。次に、児童保育費では、職員費が5,800万円、地域型保育給付が5,400万円、認証保育所運営費助成が8,450万円、保育所等保育士等人材確保が7,800万円、2行飛ばしまして、一番下の保育所運営が7,900万円、それぞれ減額となっております。

次のページをご覧ください。次に、こども園費では、学務課のこども園施設型給付が1,600万円、2行飛ばしまして、ことぶきこども園管理運営・たいとうこども園管理運営が、それぞれ1,100万円、1,500万円の減額となっております。

次に、社会教育費では、職員費が3,000万円、1行飛ばしまして、台東区ジュニアオーケストラが937万5,000円、中央図書館の図書館情報システムが1,966万1,000円のそれぞれ減額となっております。

次のページをご覧ください。最後に、社会体育費では、スポーツ振興課の清島温水プールが、休館等に伴う令和3年度損失相当分の指定管理料として227万8,000円の増額となっております。

増減の主な理由につきましては、それぞれの資料に記載の説明欄に記載のとおりでございます。

それでは、議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会の意見案として、本委員会としては原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 歳出の方なのですが、ちょっと気になったのが、例えば、3ページの一番上の人事課の職員費とか、いわゆる人件費だと思うんですが、4ページも人事、児童保育費

の人事課の職員費とか、その辺。あと他にも幾つかあるんですけども、これは必要な職員を確保できなかったのだからこういうことになっているのか、そのところがよく分からないんですが。

○庶務課長 もともと、予算の積算については、人事所管の方で行われているものでございますけれども、例えば、超過勤務ですとか、ある程度その辺は見込みで積算をしております、その辺が実績に応じてということになるかと思えます。

教育委員会としましては、特にその採用が、先ほど委員がおっしゃっていたような事態が起きているということでは考えてはございません。

○末廣委員 分かりました。ただ、金額が大分大きいので、ちょっと思ったんですが、分かりました。結構です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これより採決をいたします。第3号議案については、原案どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、原案どおり決定いたしました。

第4号議案

○矢下教育長 次に、第4号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第4号議案、令和4年度東京都台東区一般会計予算（当初）における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明いたします。

本案につきましても、来る第1回区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため提出したものでございます。

議案の次の内訳書をご覧ください。令和4年度一般会計予算における教育関係経費全体の歳入と歳出の科目別予算の一覧でございます。まず、歳入が、総額61億948万3,000円。前年度と比べますと、1億2,590万2,000円の減でございます。続いて、歳出です。歳出は総額241億3,208万2,000円。前年度と比較いたしまして、10億9,463万7,000円の減額でございます。

次のページをご覧ください。債務負担行為として、記載の9事業を掲載しております。

では、次のページをご覧ください。ここから、主な内容を説明いたします。はじめに、歳入予算でございます。分担金及び負担金の教育費負担員では2行目の保育所個人負担金が5,116万7,000円の増額となっております。次の使用料及び手数料の教育使用料では、保育所・こども園保育料、並びに生涯学習センター、及びリバーサイドスポーツセンター等の施設使用料が2,890万1,000円の減額となっております。

国庫支出金では、教育費負担金が、私立保育所新設による子どものための教育・保育給付費と、台東育英小学校教室等整備に対する負担金で1億9,232万6,000円の増額となっております。

また、教育費補助金が、大規模改修工事に対する学校施設環境改善交付金、保育所等整備交付金、保育対策総合支援事業に対する補助金等で2億2,089万円の減額となっております。

続いて、都支出金では、2行目の教育費補助金が公立学校施設防災機能強化支援事業費、待機児童解消区市町村支援事業費に対する補助金の減と、学校マネジメント強化モデル事業費に対する補助金等の増との相殺により2,056万9,000円の減額となっております。

続いて財産収入では、財産貸付収入が、生涯学習センター地下駐車場貸付料の公募による賃料と、根岸四丁目幼稚貸付料の料金改定により262万7,000円の増額となっております。

続いて、諸収入では、2行目の納付金が会計年度任用職員社会保険料本人負担分が人事課一括要求となったことにより1億1,142万5,000円の減額となっております。また、3行下の利用料等収入が、定期利用保育、御徒町保育室、北上野保育室の利用料収入の減により3,290万4,000円の減額となっております。

次のページをご覧ください。続いて、歳出予算をご説明いたします。まず、区全体のウ一般会計につきましては総額1,059億円。前年度と比較しますと4億円、0.4%の減でございます。教育費は、先ほど申し上げましたとおりでございます。教育費の一般会計に占める割合は、令和4年度は22.8%となっております。

その下の表は、教育費における項別の内訳でございます。構成比100%の欄を横にご覧ください。事業費は206億7,793万6,000円、前年度と比較しまして、9億9,079万円の減でございます。また、人件費は、34億5,414万6,000円。前年度比は1億384万7,000円の減でございます。

次のページをご覧ください。こちらは、人件費の増減説明でございます。予算額の増減につきましては、職員構成の変化によるものでございます。

次のページをご覧ください。歳出予算の内訳でございます。主なものを昨年との比較でご説明いたします。まず、教育総務費では、2番、学校園栄養士事務補助の採用、それと3番、子育てのための施設等利用給付の支給実績による減により、それぞれ1,435万3,000円、2,912万9,000円の減額となっております。4番のクラス・サポート・スタッフの配置は3,726万9,000円を新たに計上いたします。5番、副校長補佐の配置は、実施校の増により2,140万8,000円の増額。6番のオリンピック・パラリンピック教育の推進の事業終了により1,200万円の皆減となっております。

次に、小学校費では、大規模改修の5番、根岸小学校、6番、東浅草小学校が、工事終了により、それぞれ皆減、8番の台東育英小学校教室等整備が、機械及び電気設備の整備により3億8,077万7,000円の増額となっております。

次に、中学校費では、3番の浅草中学校知的障害特別支援学級の設置が、事業終了により5,241万7,000円の皆減。また、4番区有施設省電力型照明設備の工事対象校の増により8,339万3,000円の皆増となっております。

次に、校外施設費では、少年自然の家管理運営の浴室棟外壁改修等工事により397万6,000円の増額となっております。

次のページをご覧ください。幼稚園費では、2番の私立幼稚園入園料等補助は補助額の増額により1,270万円の増。4番の幼稚園給食の弁当給食提供拡充による負担金増により1,494万8,000円の増額となっております。5番、幼稚園預かり保育は4,608万5,000円を新たに計上しております。大規模改修では、6番の根岸幼稚園が工事終了による皆減となっております。また、7番の育英幼稚園園舎整備が、本体工事により2,928万9,000円の増額となっております。

次に、児童保育費では、1番の保育委託が、私立認可保育所の3施設新設や、公定価格の改定による給付費の増により4億5,300万3,000円の増額。4番の認証保育所運営費助成が、区内保育所の減により6,528万3,000円の減、7番の私立保育所整備事業補助が、当時の進捗率により1億3,278万4,000円の減額となっております。9番、保育業務システム導入は5,492万9,000円を新たに計上しております。10番、定期利用保育は、定員変更により2,672万円の減。また、13番、竜泉こどもクラブ施設整備は3,138万2,000円を新たに計上しております。

次に、こども園費では、2番、こども園施設管理が、計画工事内容の相違により2,383万6,000円の減額。3番、区有施設省電力型照明整備が、工事対象園増加により4,339万6,000円の皆増となっております。

次のページをご覧ください。社会教育費では、3番、浅草寺伝法院文化財復元補助、また、4番、横山大観旧宅及び庭園文化財復元補助が文化財の整備・修理事業費の増による区補助金の増により、それぞれ1,312万8,000円、2,297万8,000円の増額。5番、上野広小路三橋遺構活用展示は2,777万2,000円を新たに計上しております。6番、図書館情報システムはシステムの更改の終了により7,657万3,000円の減額となっております。また、8番、生涯学習センター空調設備等更新が、空調設備等更新事業の設計委託終了により5,084万2,000円の皆減となっております。

次に、社会体育費では、1番、アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツが、事業終了により皆減。2番、清島温水プール管理運営が、施設保全に係る外壁改修工事、冷温水機更新工事等終了、及び冷却塔更新工事等、高架水槽交換工事等の実施による相殺によって3,990万4,000円の減額となっております。

次のページをご覧ください。ここからは、令和4年度に実施を予定している主な新規事業・充実事業の一覧でございます。新規事業につきましては、学びのキャンパス台東アクションプラン改訂をはじめとする8事業。次のページをご覧ください。こちら、教育保育施設・社会教育施設の整備は、台東育英小学校教室等整備をはじめとする4事業。学校園

教育の充実は幼稚園給食の1事業、感染症対策の充実は、私立幼稚園小規模園補助及び健康管理等補助をはじめとする4事業、子育て支援の充実は、放課後子供教室運営の1事業、その他は、文化財保護と、小・中学校PTA連合会の2事業となっております。事業の概要は内容説明の欄をご覧ください。

それでは、議案の2ページ目にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会の意見としては、としては、原案に異存ありませんといたしました。議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 全体的にも減額ということで、予算内で効果的にいろいろな事業が実施できることが望ましいことだとは思いますが、この令和3年度は、コロナの影響が強くあったと考えられます。令和4年度はどのような年になるかということも考慮されてこのような決定になったのかというのが1点。

それからもう一つは、4ページの教育総務費のところ、4番のクラス・サポート・スタッフの配置が新規事業ということ。それから5番の副校長補佐の配置ということで、随分人を増やすということについて。両方とも学校にとって有り難いことだと思うのですが、現場からの要望や今やっている中での成果、また期待みたいなものはあったのでしょうか。以上2点お伺いします。

○庶務課長 それでは、1点目のご質問について、私からお答えいたします。全体の傾向としては、歳出の全体の傾向としては、先ほど申し上げましたとおり、令和3年度と比較して減額となっておりますが、ちょっと大きな要因としては、やはり大規模改修工事が令和3年度で終了したということで、その分の減額が大きいので、全体としてこのような傾向になったかなと考えているところでございます。

充実事業のところでは申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策等につきましても、教育委員会としては一定の予算を計上しているという考えでおりますので、そういった考え方で予算編成をしているといったところでございます。

○神田委員 ありがとうございます。確かにそうですね。本当にすみません。聞き漏らしたかもしれません。

新しい事業もいろいろと進めていただいていることで、大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

○指導課長 2点目・3点目のご質問でございます。まず、クラス・サポート・スタッフですが、令和3年度当初は0の予算でしたが、今年度の年度途中でクラス・サポートを行いますということで、予算の方をいただいて、既に始まっているものでございまして、新規という形なんです。令和3年度途中からもう既にスタートしているものでございます。これは小学校の方です。

それから、副校長補佐に関しましても、令和3年度当初は、その前の前年度に3校ということで、希望した学校につきまして、今年度プラス6校で、9校で今年度ついておりま

して、さらにそこに今、6校が手を挙げて希望しているということで、全体で15という形になるというものでございます。こちらの方は、希望した学校で、都が指定したということになります。

○神田委員 ありがとうございます。学校現場ではこういった人員の配置というのは大変有り難いことだし、効果的に活用していただけたらいいと思います。

○高森委員 令和4年度の補正予算については、概ね問題はないのかなと思いますが、1点私が伺いたいのは、新規の事業のうち、8ページの上段の3番・4番、竜泉こどもクラブの件ですが、ここで言う福祉施設というのが今、更地になっている旧竜泉中学の跡地に新たに建設予定される施設になるかなと思うんですけれども、この竜泉こどもクラブに関しては、教育委員会で以前俎上に上がりましたでしょうか。それとも、これからまたこのこどもクラブについてはいろいろと議題に上がるのかどうか。そのあたり、今後の予定がもし分かれば、教えていただきたいですけれども。

○放課後対策担当課長 竜泉こどもクラブにつきましては、以前の教育委員会で、旧竜泉中学校の跡地で、竜泉二丁目福祉施設が整備される期間に、現在あるこどもクラブを、敷地内に仮施設を建てて移転をし、福祉施設が完成した後、施設の1階に入るということで報告をさせていただいておるところでございます。

今回、予算上ははっきり分かるような形、今度、新しい施設にきちんと入りますよということで、工事費等が計上されたというような状況でございます。

○高森委員 分かりました。今、記憶をたどって、そういえばそんなような話があったというのを思い出しました。ありがとうございます。

○垣内委員 先ほどの補正予算のときに、末廣先生がご質問した件と似たようなことなんですけど、基本的には少し多めに人件費を盛り込んでいたところ、実人数に合わせて調整したというご説明だったと思いますが、これはその在園の園児数とか、定員が思ったほど多くなかったということによる調整というふうに理解してよろしいでしょうか。国庫補助金何かも減っていますので、そういうふうに読むのかなというふうに思いましたので、もう一度確認をさせてください。それから、2点目、来年度の予算についてですけれども、これはご説明があったように、大規模改修が終わったというところが大きいと思うんですが、新規の中でソフト事業をいろいろ盛り込んでいらっしゃるのがすごくいいなと思っていて、例えば保育業務システムについて、5,000万くらい積み込んでいらっしゃるんですけれども、これはどういうシステムだったかを確認したいのが1点、それから、上野広小路の展示はどういうことを想定されているのかということが2点目。3点目は、アスリートから学ぶものは、オリパラ関係だったような気がするんですが、これは事業終了で終わりということなんですけど、当然レガシーみたいな部分はどこかに残っているのかと思うんですが、それはどちらになるんでしょうかという3点。

予算額としては小さいんですけれども確認したい点になります。よろしくをお願いします。

○庶務課長 まず、職員費でございますけれども、これは公立の施設でございますので、

例えば園児数が少ないので職員を少なく雇うとかそういうものではないです。なので、例えば、ある程度、当初予算のときに見込みで予算計上しておりますので、実績見合いであくまでこのような数字で、補正予算、不要な支出をすることがなくなったので減額補正をしたというような形になります。

○児童保育課長 保育業務システムにつきましては、後ほど資料 12 でご報告させていただくという形でよろしいでしょうか。

○生涯学習課課長 上野広小路三橋遺構石組みにつきましても、後ほど協議事項の(3)オのところでご報告させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○スポーツ振興課長 ページでいいますと、7 ページの新規事業の 8 番にスポーツの祭典というのがございます。こちらが東京 2020 大会のレガシーを創出する新規のイベントでございます。

○矢下教育長 もう少し、スポーツ振興課、説明を。

○スポーツ振興課長 スポーツの祭典では、オリンピック編とパラリンピック編を予定しております。アスリートによるスポーツ教室、また、体育関係団体と協力した体験教室等を予定しており、レガシーとなるようなスポーツイベントとなるように盛り上げていきたいと考えております。

○垣内委員 了解しました。ちょっと質問が先に来てしまいまして、失礼いたしました。後で資料のご説明を拝聴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○末廣委員 新規事業の 8 ページのところの幼稚園の給食をより充実させるというのはこれは非常に保護者にとって有り難いことだと思います。それから、一番下の PTA に対して、活動に対して、これを補助する。これも PTA の方々にとっては、朗報だと思います。とてもいいことだと思います。

それからちょっとお聞きしたいのは、4 ページの最初のところですが、この下の方の中学校費のところ、浅草中学校の特別支援学校が、事業終了による皆減となっておりますが、これはどういうことなんでしょうか。ちょっとご説明願いたいんですが。

○学務課長 来年度より、浅草中学校で特別支援教室を新しく設置して実施していく予定になっておりまして、その工事が今年度で終了するというところで事業終了という形でございます。

○末廣委員 そういう意味ですね。分かりました。

○矢下教育長 これはあれですね、ここの書き方がちょっと……

○末廣委員 ちょっと事業そのものがね。事業だから、この支援学級そのものがなくなるのかなって勘違いしました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、採決いたします。第 4 号議案については、原案どおり決定いた

したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第5号議案

○矢下教育長 次に、第5号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第5号議案、東京都台東区教育振興基金条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。議案をご覧ください。

本案は、第1回区議会定例会へ付議する議案の作成にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため、提出をするものでございます。

恐れ入ります。新旧対照表をご覧ください。こちらで改正についてご説明いたします。まず、第1条の規定による改正でございます。改正案のところで、東京都台東区内山少年少女音楽振興基金を50万円増額しております。また、こちらは区長部局産業振興課の担当にはなるのですが、東京都台東区上原伝統工芸文化産業振興基金が100万円として新たに設置されます。

続いて、第2条の規定による改正をご覧ください。改正案では、東京都台東区内山少年少女音楽振興基金を50万円減額しております。また、東京都台東区池波社会教育振興基金を100万円減額しております。

付則をご覧ください。この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行いたします。

恐れ入ります、議案にお戻りください。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

議案の説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいですね。

(なし)

○矢下教育長 これより採決をいたします。第5号議案については、原案どおり決定したいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

第6号議案

第7号議案

○矢下教育長 次に、第6号議案を議題といたします。なお、関連する第7号議案についても、一括して審議をいたします。

○指導課長 それでは始めに第6号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、提出をするものでございます。

新旧対照表をご覧ください。第17条の特別休暇に、不妊治療のための休暇として、出生サポート休暇を新設し、施行日は、令和4年4月1日としております。

議案の2ページにお戻りください。教育委員会の意見案といたしましては、本委員会の意見としては、原案に異存ありませんといたしました。

続きまして第7号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する条例の意見聴取について、ご説明いたします。

本案は、出生サポート休暇の新設に伴う規定の整備と、判こレスの取組に伴い、各様式の整備を図るため、提出するものでございます。

新旧対照表をご覧ください。出生サポート休暇について、第17のウの2で、取得できる日数等を、第32条の2で、再任用職員等に関する特例を設けております。また、別記様式は、本人確認のための押印を省略いたします。

この規則の施行日は、令和4年4月1日としております。

なお、本案は、第6号議案をご決定いただき、令和4年区議会第1回定例会にて条例改正が可決されることを前提としております。第6号議案、もしくは、区議会で条例改正が否決されたときは、改めて提出するものでございます。

ご説明は以上となります。第6号議案及び第7号議案について、原案どおりご決定くださるよう、よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 これより採決をいたします。第6号議案、及び第7号議案については、原案どおり決定いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、私立幼稚園入園料等補助金についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず項番1、概要です。私立幼稚園には、本区の幼稚園児のうち約7割が在籍しており、本区の幼児教育の発展にとって、質・量両面にわたり重要な役割を果たしてきております。しかしながら、区内私立幼稚園への入園者数は年々減少しており、令和4年度入園予定者数においてはこれまでを大幅に上回る減少者数となる見込みと聞いております。これは、幼児教育・保育の無償化により、保育園等において保育料が無償となったため、私立幼稚園が別途徴収している入園料及び施設維持費等への保護者の負担感が要因の一つとして挙げられるものでございます。このような状況を踏まえ、現在、一律60,000円を交付している入園祝金について、来年度、増額及び対象拡充を行い、入園料等補助金として保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。

2番、補助対象は、私立幼稚園に入園した台東区内に住所を有する幼児の保護者としております。

3番、充実内容です。(1)園児1人につき、これまで入園祝金6万円としていたものを、入園料等補助金10万円といたします。(2)対象経費を、入園料に加えて施設維持費等の納付金といたします。

4番、実施日は、令和4年4月入園からといたします。

5番、令和4年度予算額案として3,220万円、うち、今回の充実による増額分が1,288万円を予定しております。

今後の予定は、資料記載のとおりでございます。協議事項の説明につきましては、以上でございます。ご決定をよろしく申し上げます。

○矢下教育長 ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 幼児教育無償化に伴う負担感を軽減するという趣旨は非常によく分かるんですけども、この一律10万円の積算根拠といいますが、実際にそれぞれの幼稚園でどのくらいの経費がかかっている、そのうちのどのくらいを負担することによって軽減につながるのかという、多分何等かの根拠があって10万円になったかと思うのですが、その辺り、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

○庶務課長 私どもが私立幼稚園から確認した状況でございますと、具体的には入園料の7園、区内に7園ございますが、入園料の平均が約7万5,000円、今回追加をいたします施設維持費等、こちらが、大体7万8,000円となっております。それで、個別の園の状況を見ますと、一番金額が少ないところで、両方合わせて大体10万円ちょっとというような話を聞いております。また、23区の状況を確認しますと、上限が、多いところで10万円、11万円を上限にしているというのが一番多いところなんですけど、これらを参考に、今回こういった形の金額を算定したというところでございます。

○垣内委員 他区の状況もということですが、他区でのこの10万とか11万とかの

金額によって、この目的である私立幼稚園の園児数の入園者数の低減を止める効果が見られるという理解でよろしいでしょうか。

○庶務課長 正直、実態としては、区によって、例えば区立幼稚園が少ないところもありますし、ちょっと一概に環境が異なるというところもありますので、ちょっとそこはなかなか参考にするのは難しいのかなと。

今回、そもそも拡充をやろうといったところでは、やはり、私立幼稚園さんからお話を聞いたときに、どうしてもその負担感が保護者にあるといったようなところのご意見をいただいているところでございまして、区として何ができるかということを考えてこちらの拡充を行うといったようなところでございます。

○垣内委員 趣旨はよく理解いたしました。ありがとうございます。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 生涯学習課 ウエオ

(4) 生涯学習課 (事務局副参事) カ

○矢下教育長 つぎに、生涯学習課のウからカを議題といたします。

まず、クからオについて、生涯学習課長、説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項ウ、令和3年度台東区区民文化財台帳登載及び指定について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

教育委員会の附属機関である、台東区文化財保護審議会が、1月24日に開催され、区民文化財指定、及び区民文化財台帳登載について、7件の答申がありましたので、その内容についてご説明いたします。

はじめに、区民文化財指定でございます。資料2ページをご覧ください。有形文化財(考古資料)として、台東区教育委員会が所有する、「浅草寺遺跡出土中世瓦」でございます。本資料は、浅草寺、日本堤消防署二天門出張所地点、及び浅草寺影向堂地点において発掘調査を行った際に出土した資料で、軒平瓦・平瓦等の多様な役瓦でございます資料は、東国では出土例が少ない中世瓦が、まとまって出土していることから貴重であり、浅草寺が中世期に有力な寺院であった傍証ともなることから、台東区の中世の歴史を考える上でも重要でございます。

次に、区民文化財台帳登載でございます。3ページをご覧ください。有形文化財(工芸品)として、宗教法人千手院さんが所有する「鰐口」でございます。本鰐口は、文政8年

に伊勢屋彦助が制作し、千手院に奉納されたものであり、近世後期のものであることから、当該期の鋳物師の活動や鋳造技術を知る上で重要な品であり、江戸時代の資料を失っている当院や根岸の歴史を考える上でも貴重な資料でございます。

続きまして、4 ページをご覧ください。同じく有形文化財（工芸品）として、宗教法人要伝寺さんが所有する「鰐口」でございます。本鰐口は、安政3年に江戸を代表する鋳物師である西村和泉守が制作し、要伝寺さんに奉納されたものであり、近世後期の作品であることから、当該期の江戸を代表する鋳物師の活動や、鋳造技術を知る上で重要な品でございます。江戸時代の資料を失っている当寺や根岸の歴史を伝える資料としても貴重でございます。

5 ページをご覧ください。優位系文化財（古文書）として、台東区教育委員会が所有する「稲垣利兵衛家文書」でございます。本文書は、江戸時代に本所新井町・湯島天神門前町で両替屋などを営んでいた池田屋稲垣利兵衛家が所蔵していた、寛政8年から明治4年にかけての資料で、浅草福富町二丁目にあった本家、池田屋稲垣市兵衛家の資料等が含まれております。台東区域に関する古文書が区内に現存することは稀少であり、浅草地域を中心とした商家の資料として貴重でございます。

6 ページをご覧ください。有形文化財（典籍）として、宗教法人春性院さんが所有する、「東叡開山慈眼大師伝記」でございます。妙心寺の東源慧等が慶安3年に執筆したもので、慈眼大師天海の伝記の中で、最も成立が早いものでございます。天海の事跡を物語る確実な史料が限られている中で、生前から天海に関係した人々によってまとめられた伝記として、貴重な史料でございます。また、春性院蔵の本伝記は、大正5年に『慈眼大師全集』が編さんされた折に底本として選ばれたことから明らかなように、多くの写本の中でも良質なもののひとつであり、貴重でございます。

7 ページをご覧ください。有形文化財（考古資料）として、台東区教育委員会が所有する、「南稲荷町遺跡出土埋葬関係資料」でございます。本資料は、銀座線稲荷町駅舎新設工事に伴う調査で出土したもので、埋葬容器である甕棺・土器棺や銅板包、副葬品として陶磁器類のほか、墨書木製品・漆器が出土しています。特異的な資料として、4面に墨書があり、被葬者の来歴・名前のようなものが見える八角柱状木製品等がございます。本資料は状態が良好なものが多く、副葬品として類例の知られない八角柱状木製品等の優品が見られ貴重であり、台東区の埋葬の歴史を考える上でも重要でございます。

最後に、8 ページでございます。史跡として、宗教法人現龍院さんが所有する、「徳川家光薨去に伴う殉死者の墓」でございます。徳川家光薨去に伴う殉死者の墓は、慶安4年4月20日に死去した3代将軍徳川家光に殉じた、堀田正盛、阿部重次、内田正信、三枝守恵とその家臣らの墓でございます。殉死は、江戸時代にも根強く残っていたものの、その是非は度々議論されておりましたが、堀田正盛等の殉死を契機に、殉死は「不義無益」として正式に禁止されたものでございます。本墓所群は、こうした江戸時代初期における政治体制の変革や、武士の道徳的意識の変化を理解する上で貴重でございます。

以上の区民文化財台帳登載及び指定により、台帳登載件数は 244 件、うち、指定文化財は 66 件となります。

本件についての説明は以上でございます。

続きまして、協議事項エ、台東区生涯学習推進プランの改訂について、ご説明いたします。資料 4 をご覧ください。

項番 1、現況です。現行の台東区生涯学習推進プランは、施策の具体化や効果的な事業の展開を目的として策定し、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間を計画期間としています。現行プランについては、令和 3 年 1 月の教育委員会で報告したとおり、改定時期を令和 4 年度以降に延期しました。

項番 2、プランの改訂です。今後の生涯学習事業を着実に展開するため、令和 4 年度に生涯学習推進プランの改定を行い、令和 5 年度から令和 9 年度の 5 年間を計画期間とする新たな計画を策定します。また、推進プランの上位計画である台東区生涯学習推進指針と統合し、（仮称）台東区生涯学習推進計画としてまとめます。

次に、項番 3、計画の位置づけです。（仮称）台東区生涯学習推進計画は、教育基本法に基づき策定する台東区の「教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。また、基本構想及び教育大綱に基づく計画とし、長期総合計画、及び行政計画と連携したものといたします。

項番 4、予算額、及び項番 5、今後のスケジュールにつきましては、資料に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、協議事項オ、上野広小路三橋遺構石組の設置について、ご説明いたします。資料 5 をご覧ください。

項番 1、概要でございます。上野広小路三橋遺構は、江戸時代に架けられていた 3 つの橋「三橋」に関わる石組水路で、平成 17 年の発掘調査において発見されたものでございます。今回、発掘場所に程近い下町風俗資料館の南側に、同遺構から出土した実際の石材・木材を用いて、石組の半面を再現し、設置することで、本区に息づく多彩な江戸文化や魅力ある地域資源を発信するとともに、郷土文化の振興を図ってまいります。

項番 2、記念式典でございます。令和 5 年の 1 月頃、石組設置後に下町風俗資料館において記念式典を実施する予定でございます。

項番 3、周知方法、項番 4、予算額（案）につきましては、資料に記載のとおりでございます。

項番 5、今後のスケジュールですが、区民文教委員会報告後、7 月から 11 月にかけて石組の制作・設置を行い、令和 5 年 1 月に記念式典を実施する予定でございます。なお、次のページには、石組の現時点でのイメージ図、石組遺構の発掘場所と石組設置予定地、発掘当時の状況を記載してございますので、後ほどご参照ください。

説明は以上でございます。いずれの案件につきましても、よろしくご協議の上、ご決定

いただきますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 次に、生涯学習課の力について、事務局副参事、説明をお願いします。

○副参事 それでは、協議事項の力、生涯学習センターの機能充実について、ご説明いたします。資料6をご覧ください。

項番1、目的です。生涯学習センターは平成13年に開設をし、20年が経過しています。その間、センターを取り巻く環境は大きく変化し、センターに求められる機能も変化してきていることから、センターの機能充実について検討を行ってまいります。また、令和4年度から実施予定だった空調設備等更新工事については、令和5年度以降に機能充実に伴う工事と併せて実施していきます。

項番2、施設概要ですが、記載のとおりです。

項番3、機能強化の視点ですが、生涯にわたって区民が学び続けることができる施設としていくため、3つの視点を中心に新たな機能を付加していきます。1つ目が、区民が主体的に学習に取り組み、活躍できる場の充実。2つ目が、ICT技術を活かした学習環境や情報発信力の強化。3つ目が、誰もが学習に継続して取り組める環境の充実と考えております。

項番4、今後のスケジュールですが、令和4年2月の政策会議、第1回定例会区民文教委員会に報告いたします。その後、令和4年度に機能の充実内容の取りまとめと設計を、令和5年度から6年度に、工事を実施する予定です。

報告についての説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。文化財の認定・登載でございます。

○末廣委員 この要伝寺さんの鰐口は、今、実際には使っていないですか、保存に努めていますか。

○矢下教育長 高森委員、お答えを。

○高森委員 これは私への質問ですね。基本的には使用はしていません。保存をしているだけですね。

○末廣委員 そうですか。大事に保存してあるんですか。

○高森委員 はい。

○末廣委員 分かりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、生涯学習課のエについて、生涯学習推進プランの改訂でございます。よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、三橋ですね。上野広小路の三橋の件ですけれども、いかがでしょうか。

○末廣委員 この三橋遺構の写真が発掘現場、当時の状況というので写真がありますけれども、この現場は実際にはどこら辺なんでしょうか。地下駐車場を作ったときのあれですか。

○生涯学習課長 今ご指摘のありました、上野の地下駐車場を工事する際に発掘調査を行いまして、その際に出てまいりました。

○矢下教育長 この地図でちょっと見にくいので、場所を言ってくれるといい。

○生涯学習課長 資料の2ページ目の真ん中のところ。すみません、ちょっと見にくい部分はあるんですが、ちょうど広小路の中央地点のエリアの調査におきまして発掘されたものになります。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、生涯学習課の力について、センターの機能充実でご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、生涯学習課のウから力については、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(5) スポーツ振興課長 キク

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のキ及びクについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、協議事項、(5)のキ、台東区スポーツ振興基本計画の見直しについて、ご説明いたします。資料7をご覧ください。

項番1、見直しの趣旨でございます。現行の計画は策定から5年を目途に見直しを行うとしており、東京2020大会の終了や、新型コロナウイルス感染症の影響等、スポーツを取りまく環境の変化に対応するため、基礎調査を実施した上で見直しを行うものでございます。

項番2、計画の位置づけでございます。本計画は、スポーツ基本法第10条の地方スポーツ推進計画といたします。また、国や都のスポーツに関する計画を踏まえた計画といたします。さらに、上位計画である、長期総合計画、行政計画との整合を図りながら策定を行ってまいります。

項番3の予算額(案)は、ご覧のとおりでございます。

項番4、今後のスケジュールでございます。4月から意識調査を行い、その結果と策定委員会の検討を踏まえ、12月には中間のまとめとして、区民文教委員会へ報告し、パブ

リックコメントを経て令和5年3月に計画を策定する予定であります。

この案件の説明は以上でございます。

続きまして、協議事項(5)の7、令和3年度清島温水プールの管理運営に係る委託料の追加について、ご説明いたします。資料8をご覧ください。

項番1、内容でございます。新型コロナウイルスの影響により、利用料金収入等の減収が生じ、当初の委託料だけでは施設の管理運営に支障を来すため、令和3年度の委託料を追加するものでございます。

対象施設、及び指定管理者は、項番2に記載のとおりで、委託料追加額は227万8,000円となります。

項番3、補正予算額案はご覧のとおりでございます。

項番4、今後のスケジュールについては、第1回定例会の区民文教委員会へ報告をしてみたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずはスポーツ振興課のキについて、何かご質問はございませんか。基本計画です。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のク、管理運営に関する委託料の追加です。何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のキ及びクについては、協議どおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 イ

○矢下教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項庶務課のイ、教育施設大規模改修について、ご説明いたします。資料10をご覧ください。

まず1、目的です。施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境を整備いたします。また、省エネルギー型の給排水設備、空調設備等への更新を行うことにより、環境負荷の少ない教育施設に転換いたします。さらにバリアフリー化を進め、様々な人に配慮した施

設といたします。

では、対象施設です。今回対象となるのは、(1) 金曾木小学校、それと(2) 田原小学校・田原幼稚園でございます。施設の概要につきましては、資料記載のとおりでございます。

3番、令和4年度予算額(案)でございます。令和4から5年度の債務負担行為限度額として、それぞれ記載の金額を設定しております。

4番今後の予定は、資料記載のとおりでございます。

報告事項の説明は、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のイについて、報告どおり了承いたします。

(2) 学務課 ウ

○矢下教育長 次に、学務課のウについて、学務課長、報告をお願いします。

○学務課長 それでは、報告事項のウ、台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討について、ご説明いたします。資料11をご覧ください。

本委員会は令和3年第4回定例会子育て・若者支援特別委員会で中間のまとめをご報告した後、外務関係者より、中間のまとめに対する意見聴取を実施いたしました。

本委員会や意見聴取によりいただいたご意見を踏まえ、中間のまとめを修正し、台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討をまとめました。

項番1、教育委員会のご意見により追加した点です。昨年11月2日に中間のまとめをご報告した際に、新しい課題と今後の取組の基盤は人材であり、これまでも、これからも課題であるというご意見を頂戴いたしました。

このご意見を受け、本編15ページの(1)教育・保育の質の向上についての課題として、人材の確保と育成による教育・保育の質の向上に取り組む必要があると追加し、今後の取組として、必要な人材の確保に努めるとともに、研修の拡充等による幼稚園教諭、保育士、及び保育教諭の育成にさらに取り組むことで教育・保育の質の向上を図ると追加いたしました。

項番2、意見聴取についてです。昨年12月6日から17日までを期間として、私立幼稚園連合会や私立保育園連合会等、地域の子育て関係団体等で構成する、台東区次世代育成支援地域協議会をはじめ、区立幼稚園、区立保育園、認定こども園に対して、意見聴取を行いました。その結果、7名1団体27件のご意見を頂戴いたしました。意見の要旨と、意見に対する検討会の考え方につきましては、別紙1、意見聴取結果にまとめております。

項番3、意見聴取による主な変更点等です。今回の意見聴取によって変更した点は2つございます。

恐れ入りますが、別紙、意見聴取結果をご覧ください。1つ目は、通し番号2及び3で、今後の取組の検討についてのご意見で、検討会の委員構成が教育委員会と区長部局で構成されているが、外部の意見も反映することが必要、といったご意見でした。これに対しまして、本検討会の委員構成の考え方をお示しした上で、外部関係者のご意見については、今回の意見聴取で頂戴し、中間のまとめから一部を修正することで、反映させていただきました、といたしました。このため、本編、資料の16ページの今後の取組の就学前教育・保育の適正な提供体制の検討について、今後の検討に各関係者の意見等を踏まえ、ということを追記いたしました。

また、意見聴取の結果ではございませんが、本委員会で中間のまとめをご報告した際に、子ども・子育て支援事業計画の策定が令和7年予定としておりましたが、計画期間が令和7年からになりますので、策定予定は令和6年となります。この点についても修正をさせていただきます。

2つ目は通し番号の11で、幼児教育共通カリキュラムの活用についてのご意見で、ちいさな芽について、今後、子供を権利主体として捉える視点、教育者の人権意識の向上、主体的で対話的な深い学びにつながる乳幼児保育教育の在り方等、質の向上に向けたさらなる充実を望むということでした。これに対する考えは、大変重要な視点であり、今後も引き続き幼児教育共通カリキュラム開発委員会において、最新の教育動向等を踏まえた研究授業や研究保育等を積み重ねること。さらに、適切な指導や援助の参考となる、実践事例等の周知を通じて、教育保育の質の向上を図るといたしました。このため、先ほどご説明いたしました本委員会のご意見で追加いたしました今後の取組の人材の確保と育成の内容を、さらに最新の育成動向等を踏まえた実践事例の開発と追記いたしました。

資料にお戻りください。ただいまご説明いたしました内容を表にまとめております。表の意見ナンバーと記載しておりますところが、別紙1の通し番号となっております。本編のページ上記載しているところが、別紙2の本編資料の度のページにあるかをお示ししております。

このほか、軽微な文字や数字の修正も併せて行っております。

続きまして、項番4、変更後の台東区就学前教育・保育の今後の取組みの検討です。別紙2が今ご説明いたしました修正内容を反映した本編資料となっておりますので、後ほどご確認願います。

項番5、今後のスケジュールです。ご報告した内容は、2月3日の政策会議、及び第1回定例会子育て・若者支援特別委員会に報告いたします。そして、今後ここにお示しした内容について、取り組んでまいります。

説明は以上です。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

○高森委員 前回の定例会で提案したことに対して、様々なご意見を聞いていただいたということは、大変有り難いなということで、その中で若干の修正も行われたということで、

よく分かりました。一つ伺いたいことがあって、それは待機児の数の推移について、やはり先生方が随分と気になさっている部分もあるようなんですね。

資料4ページの待機児童数の推移の棒グラフで、区内の待機児童の問題が解消に向かっているということは把握できるわけですが、資料別紙の2の4ページですね。待機児の問題が解消に向かっていることは別問題として、大切なことは、待機児の単なる解消ということだけではなくて、意見聴取の結果の4番・5番、12・13・14等にあるように、幼児期の教育・保育に携わる先生方は、小学校への円滑な接続という視点を非常に重要視していることがうかがえます。先ほどご説明があったように、幼児教育共通カリキュラムちいさな芽も、そうした視点を踏まえて策定されているということですが、そこで気がかりなのは、今回の取組の検討で取り上げられた幼児期の教育・保育の環境下にある子供たちと異なり、そういった環境下に置かれていない子供たちがどのくらいいるのかということを知りたいんです。ちいさな芽に示された、理論とか実績に裏付けされた教育メニューを享受できた子供は心配はないのですが、それ以外の子供たちには、やはりこういったプログラムを受ける機会が少なかったということで、小学校就学への接続に若干の影響があってはいけないかなと思うのです。そういったところで、今後教育委員会は様々な環境整備だとか支援をしていく必要があると思うんです。それをまた一つ今後の取組の検討材料の一つになるのではないかなと思うんですね。

そこで一つ、3点ほど質問したいんですが、まず1点目は、令和3年4月現在の3歳から5歳児人口、これが3,834人になっているんですね、別紙2の4ページによると。このうち、幼稚園・こども園・保育所等で就学前教育・保育を受けている総園児数は何人くらい、またそれは0から5歳児人口に占める割合は何%くらいなのかということが1つ目の点ですね。

もう一つが、今度、3歳から5歳の子供たちの中で、区内のいずれの施設にも通っていない子供、その中には、区外の施設利用者もいるでしょうし、様々な事情があると思うんですが、そういった区内にある教育・保育施設に通っていない子供たちの家庭の事情だとか理由などのリサーチは行っているかどうか。また、今後の対応という課題などがあるかどうかということをお伺いしたいです。

3点目は、令和3年4月現在の、今度は0歳から5歳児の人口7,969人ですね。このうち、幼稚園やこども園や保育所等で就学前教育・保育を受けている乳幼児数の総数が4,889名、ということは、残りの3,080人、その中から待機児を除けば、3,065人くらいでしょうか。これらはどこの教育・保育施設にも通っていない子供ということでもいいのかどうか分かりませんが、その3,000人余りの乳幼児の動静というのは把握されているかどうか。中には、台東区外の教育・保育施設を利用しているでしょうし、在宅で養育できている環境課にあるケースもあるということは承知していますが、その辺りの動向調査やニーズ調査というのは行われているでしょうか。以上3点、伺いたいと思います。

○学務課長 まず、1点目ですね、0歳から5歳の人口における割合ですね。そこで行きますと、0歳から5歳の総人口7,969人のうち、台東区で把握できている数ということにはなるんですけども、0歳から5歳で就学前教育・保育を受けている区民の人数としますと、5,545人ということで、69.6%の方がどこかしらの施設に通っていただいているということでございます。

2点目ですかね、3歳から5歳の場合になりますと、人口としては、3,834人のうち、通っていらっしゃるのが3,591人ということで、93.7%の方が何かしらの施設に通っていただいているというところでございます。

そして3点目、その施設に通っていない方の状況を把握しているのかというところではございますが、そこで行きますと、区で把握していない認可外の保育所を利用されている方もいらっしゃいますし、ご家庭で保育をされる方などもいらっしゃいますので、数としてどういうところにいるのかというところは掴めていないのですが、ニーズとしましては、平成31年度に実施しております、次世代育成支援に関するニーズ調査の中で、0歳から5歳のお子さんを持たれているご家庭の方に調査をしております、定期的に教育・保育の事業を利用していない方というのが22.3%いらっしゃいました。そのうちの43.7%の方が、一定の年齢になったら利用を考えているが子供がまだ小さいため利用していない。37.1%の方が、保護者が就労していないなどの理由から利用する必要がないと回答しているということで、両方を合わせると、80.8%の方が今、本人希望で利用をしていないという状況が見えてくるかと思えます。

○高森委員 ありがとうございます。待機児の問題に関しては、そういった意味では、それほど心配はないのかなという気がいたしました。それから、3歳児から5歳児までの子供たち、ほぼ、90%近くが何らかの教育・保育施設に通っているということも分かりましたので。そういう意味では、小学校への円滑な接続というのは何とか図れるなという気はいたしました。

先ほどの意見聴取結果にもありましたけれども、小学校との円滑な接続を図る上では、小学校との連携メニューが非常に大きいということが理解できるんですね。その具体例としては資料の10ページのイ、これに示されていた、忍岡こども園の連携事例、こちらは小学校だけではなくて、中学校とも、まさにその学校種の垣根を超えた連携事例なんですけれども、こういったプログラムも実践されております。

まだまだ区内では十分とは言えない部分もありますけれども、その点では、小学校と幼稚園と保育所との連携というのがこれから求められていくのではないかと思うんですね。

特に、小学校と同じ施設内にあったり、あるいは隣接している公立園、石浜橋こども園の場合は、近隣の石浜小学校と連携できる立地にあるんですけども、そういった公立の幼稚園は、非常に恵まれた環境にあるのかなと思います。例えば小学校の運動会への参加だとか、小学校給食の体験だとか、小学校の給食時間中は園児たちが小学校の校庭を利用していいですとか、そういった交流の場もたくさん持てる公立園のよさというんですか

ね、その強みというのが最大の魅力でもあります。一方で、そういった恩恵に浴することが難しい他の施設。例えば私立園だとか保育所等にも、教育委員会は連携のための支援の手を差し伸べていかなければいけないかなと思うんですね。そういった意味では、先ほどの忍岡こども園のような実践例を今後拡充していけるといいと思いました。教育委員会としても様々なメニューを用意してあげることも大切じゃないかなと思います。

ぜひ各施設や各校種に働きかけて、その調整役を教育委員会が果たしていただきますようお願いいたします。以上、意見でございます。

○神田委員 幾つかご質問をいたします、一つは、意見聴取結果のところの8番で、研修の対象が区の教員や保育士に偏っているようで、改善を図りたいという意見があります。これまで、私立の幼稚園・保育園等にもちいさな芽を活用した連携について声をかけてきていると思います。けれども、区内の教職員等との差があるのでしょうか。難しい問題があるのでしょうか。これが1つ目です。

2つ目は、高森委員もおっしゃったように、私もこの忍岡の取組は大変素晴らしいと思います。コロナ禍もあって、こういった成果を見てもらったり公表し、広めたりということがなかなか難しかったのではないかなと思います。簡単に言うとどういった成果があったのか。ここで話せる程度でいいですが、教えていただけたらと思います。このような取組が全区に広がり、また、分掌の垣根を超えて取り組まれていくということが大切かと思えます。

3点目ですけれども、13ページの、配慮を要するこども園の対応について、支援員を配置していただいているということも、現場ではありがたいことではあります。ただ、年度によって随分人数が違うというのは、子供の実態によって違ってくるのでしょうか。随分、保育園等の人員は減ってきているようですが、その辺をちょっと具体的に教えてください。

4点目です。15ページの看護師の配置なども前向きに取り組んでいきたいと書かれていますけれど、これは、看護師を配置するということでしょうか。お考えをお伺いしたいです。以上です。

○教育支援館長 それでは、1つ目の研修のところと、3つ目の支援委員のところについては私のほうからお答えします。

1つ目のちいさな芽に関する研修、要は私立のほうの幼稚園の教員、それから保育士に関してなんですけれども、実際、これは来年度私立の保育園長会と、それから幼稚園長会と相談をして、実は門戸をもう少し広げる予定でいます。来年、ちいさな芽の研修ですとか、幼児教育の研修支援館の実施する研修については、私立の方の保育衛さん、幼稚園の教諭の方々にも声をかけて実施する予定で、今計画を進めているところです。

それから、3つ目のほうの支援員の方なんですけど、これ、園児の実態に合わせて人数が変わってきますので、当然その補正の方も事前に調査をして、適正な数で配置をしているところでございます。以上です。

○神田委員 ありがとうございます。なかなか私立の連携も難しいと思いますけれども、

ちいさな芽というのは、大変台東区が誇れるものだと思いますので、ぜひ推進をお願いします。

○指導課長 詳しい資料等をご覧になりたい方は、ぜひ後ほど、忍岡小学校のホームページに様々当日の発表の資料がございまして、ご参考にしていただければと思っております。

やはり、こども園と小学校、それから小学校と中学校の交流を様々通しまして、主に、やはり自分の考えを発信するということをそれぞれの校種に応じてテーマとして、自分の考えを様々工夫して言うということ、一つの成果としては、主体的な学びを実践する指導方法の工夫ということで、そういったものを工夫できた。それから提案できる、発信できる力を育てるための学習活動の工夫、それから、異校種間の接続を見通したカリキュラムマネジメントづくりの工夫という点で、様々成果があったということで伺っております。

例えば、こども園の園児の発表を聞いて、小学校の第一学年がもっと地域に詳しくなりたい。それから、小学校6学年の発表を聞いて、中学校の第1学年はさらに詳細な地域調査をしたいというように、学びを広げて行って、校種間の連携で子供の意欲が高まった。そういったようなこともあります。

さらに細かく、こども園、忍岡小、上野中に行った生徒がこういうふうに変容したというような様子も、この発表資料の中に組み込まれておりますので、そういったものも後ほどご覧いただければと思います。簡単ではありますが、以上で終わります。

○神田委員 ありがとうございます。連携の場合には、やはりカリキュラムをつなげるということが一番大切なところかと思っております。

学校だけでカリキュラムを作るというのは難しいので、このちいさな芽のカリキュラムのような形で、小・中もつながっていくと大変有効かと思っております。今後期待しています。ありがとうございます。

○学務課長 最後4点目も看護師の配置等についてなんですが、各施設でどのように配置できるかとか、いろいろと検討を進めているところですが、そもそもこの医ケア児に対して、どのように区として支援ができるのか。そういったところは、教育委員会は当然なんですけれども、全庁的に検討を進めている状況ですので、どのように具体的に配置できるかというのは、今後検討を進めていくような形になろうかと思っております。

○神田委員 こういった専門家が現場に配置されるということは、大変心強いものですので、今後の更なる推進をお願いします。

○矢下教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のウについては、報告どおり了承いたします。

(3) 児童保育課 エオ

○矢下教育長 次に、児童保育課のエ、及びオについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、報告事項のエ、保育業務システムの導入について、ご報告いたします。資料 12 をご覧ください。

項番 1、目的です。区立の保育園・こども園において、保育業務システムを導入し、資料作成等の事務効率化、保護者と共有する連絡帳等の紙資料の電子化を進め、保護者・保育園双方の負担を軽減を図ってまいります。これにより空いた時間は、園児との触れ合いや保護者対応を充実させるほか、保育の質を高める取組を進めてまいります。

項番 2、システム化する主な業務です。(1) 登降園時刻の記録を自動化します。現在は、保育士が各園児の登降園時間を記録しておりますが、システム導入後は、保護者に園の QR コードを読み込ませていただくことで、登降園時刻の記録集計作業を自動化します。

(2) 園児台帳・帳票類をシステムで一元管理します。園児台帳をはじめ、出欠簿や児童票などを一元管理して連動させることで、各帳票への重複した情報の入力作業を省くとともに、過去に作成した情報などを参照することで、作成時間の短縮を図ってまいります。

(3) 連絡帳を電子化します。園児の健康状態や食事の状況などを、保護者と園で共有している連絡帳を電子化します、これによって、保護者はスマートフォン等で入力・閲覧できるようになり、作成等にかかる負担を軽減してまいります。(4) 写真を活用した保育記録と保護者との共有です。保育の内容や園児の育ち等を、タブレットで撮影した写真に記録し、必要に応じて保護者とシステム上で共有することで、保護者と保育園に対する安心感を高め、信頼関係の向上につなげてまいります。

次のページをご覧ください。項番 3、導入施設です。区立の保育園・こども園全園、合計 11 園に導入してまいります。

項番 4、予算額（案）です。導入施設における無線 LAN 環境の構築、タブレット端末の導入設定、ICT システムの使用料など、歳出予算額（案）は、5,552 万 5,000 円となります。歳入は、国からの補助金として、1 施設 50 万円、合計 550 万円となります。

項番 5、スケジュールです。2 月 22 日の子育て・若者特別支援委員会において、報告いたします。また、2 月の予算内示後、公募型プロポーザル方式にて、導入システムの事業者選定を行います。来年度 4 月から環境構築等を進め、11 月以降に運用を開始する予定となっております。

続きまして、報告事項のオ、保育所等入所申込の受付期間等の変更について、ご報告いたします。資料 13 をご覧ください。

項番 1、現状です。現在、4 月入園の利用調整の結果通知を 2 月 15 日頃に発送しています。その後、承諾者は会社と復帰時期等の調整のほか、内定園で面接・健康診断等を受ける必要となっております。また、不承諾者は新たな受入れ先を探すこととなるため、その期間が短い状況ということになっています。

項番 2、変更内容です。4 月の利用調整の結果通知の発送時期を半月程度早めることと

し、それに伴い、各種締切日等の変更をいたします。具体的には、下の表にあるとおり、令和5年の4月入園から受付期間等を変更いたします。また、二次調整についても、日程を変更の上、一次調整不承諾者も、二次調整の選考対象といたします。さらに、4月入園以外の1月入園、2月入園についても、表にあるとおり11月下旬に締切日が変更となります。

次のページをご覧ください。項番3、周知方法です。区公式ホームページや令和4年度保育利用のご案内冊子等で周知のほか、在園児や令和4年5月時点で認可保育園に入園できず待機している児童に対しては郵送等で個別に周知を行います。

項番4、今後のスケジュールです。令和4年2月の子育て・若者支援特別委員会に報告いたします。また、令和4年9月においては、同委員会において、詳細の日程について報告する予定です。

報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、まずは児童保育課のエについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 新しい取り組みとして保育業務システムを導入されるということでございますけれども、非常にいいシステムなのかなと思う反面、これによって先生方の負担軽減に果たしてなるのかどうかというのが少し心配なんです。

保護者が求めるものが増えてきます。当然、子供たちの様子を写真におさめてそれをアップしていく作業が入ってきますので、これが定期的に更新されていかないと、保護者にはこのシステムがちゃんと活用されていないという印象を与えてしまいます。そうすると、先生方は保護者のニーズに応えるために対応しなければいけない。例えば台帳ですが、子供たちの様子、健康状態だとか、食事の状況なども、これらを電子化していく過程で、先生は当然、何らかの形でその情報を公開する準備をしなければいけないんですよ、そういったところで、果たして、どうなんでしょう。先生方の負担軽減になるのかどうか。その辺りはどのようにやっていったらいいと考えていらっしゃるか、お聞かせいただけたらと思います。

○児童保育課長 お答えいたします。こちらのシステムを導入する前に、保育園各園にヒアリングを行いまして、こういったようなシステムを入れるという形で、いろいろな形で保育士さんからご意見をいただいております。やはりその中で、委員ご指摘のとおり、特に高齢の保育士の皆さんには、やはりちょっと負担感があるというご意見もいただいておりますが、逆に若い保育士の皆様には、早期に導入してほしいと。やはり、もう慣れている方たちも、保育園の研修等で慣れている方ですとか、そういった方たちもいらっしゃるみたいで、いろいろと長短はあるかと思いますが、研修等のカリキュラムもシステムの中に入っておりますので、そういったところを含めまして、導入することによって、保育士の皆さんの少し負担軽減を図れるのではないかと、総体的には考えてございます。

○高森委員 ご説明ありがとうございます。よく分かりました。先生方が通常の保育、教

育をしなければいけないところで、写真を撮ったりするというのは、一瞬手が離れるんですね。目も離れてしまうんですよ、そういったところで、安全面もよくよく配慮していただきたいということと、あと、セキュリティの問題で、子供たちの姿がネット上で氾濫しないように個人情報の保護にも努めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○末廣委員 高森先生が危惧される場所というのがあるというのも、もっともなところがあると思いますが、これを拝見しますと、やはりプラス面が随分あるんじゃないかなというふうに思います。管理に関して、双方の負担を軽減するというところで、確かに紙資料を電子化するとか、それから一元的に管理していくとか、自動記録がされるとか、連絡帳を電子化するとか、2番の(1)、(2)、(3)、(4)をずっと見ていくと、非常にいい面がたくさんあるんじゃないかと。これも保育園の先生方もやはりある程度努力をさせていただいて、やはりいい方向に持って行ってほしいと思います。

業務が軽減する、またいろいろと逆に増える面もあるかもしれませんが、これを見ますと、園と保護者がより密接なつながりが出てくるんじゃないかという期待ができます。写真を撮るのが大変ですけども、こういうのを保護者と園が共有していくといえますか、今まで以上に密接につながりができてくるんじゃないか。そういう面も、プラスの面もあるんじゃないかというふうに感じました。以上です。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 次に、児童保育課のオについて、何かご質問はございませんか。受付期間の変更でございます。

○高森委員 これは保育所等の申込受付期間等の変更ということで、来年度以降タイムスケジュールが変わっていくということですね。これに伴って、公立の幼稚園、こども園の園児募集だとか、また私立園との兼ね合いもあるでしょうけれども、そのあたりの調整というのが行われるのか、また、そういった情報の発信というのは今後なされる予定があるのか、そのあたりを伺いたいです。

○児童保育課長 今後周知はしていく予定でございますが、例えば私立幼稚園の園児募集につきましては、もう既に終わっておりまして、合格発表も終わって、振込も済んでいるという形でのスケジュールにはなっておりますので、その辺りは区立幼稚園や私立幼稚園の状況も確認しながら期間を設定しているという形でございます。

○高森委員 区立幼稚園は教育委員会のテリトリーですから連絡が行くのでしょうけど、私立のほうはこの情報を早めに伝えないと、次年度の事業計画をしていくのに、もしかしたら変更があるかもしれませんから、そのあたりの情報発信をできるだけ確実にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○児童保育課長 こちらのほうは議会報告もありますので、当然並行しながら情報提供はしっかりさせていただきたいというふうに考えております。

○高森委員 よろしくお願ひいたします

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、児童保育課のエ、及びオについては、報告どおり了承願ひます。

3 その他

○矢下教育長 その他、何かござひますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時34分 閉会